

第30回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2021年9月6日（金）15：00～17：00

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司 中央大学 文学部教授

斎藤 未夏 東京大学 附属図書館情報サービス課長

相原 雪乃 名古屋大学 附属図書館事務部長（兼）情報推進部長

瓜生 照久 九州大学 附属図書館事務部長

粟谷 禎子 公立はこだて未来大学 情報ライブラリー

原 修 立教大学 図書館 事務部長

竹澤 紀子 早稲田大学 理工学図書館担当課長 兼 図書館調査役（電子資料担当）

飯野 勝則 佛教大学 図書館専門員

川崎 安子 武庫川女子大学 附属図書館 次長

福島 幸宏 慶応義塾大学 人文社会科学 図書館・情報学系 図書館・情報学専攻 准教授

吉田 幸苗 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課長

片岡 真 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長

（欠席）

大向 一輝 東京大学 大学院人文社会系研究科准教授

塩崎 亮 聖学院大学 基礎総合教育部准教授

（陪席）

竹谷喜美江 国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長

（事務局）

村上 遥 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長

三村 千明 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員

<配布資料>

委員名簿

第29回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 図書館システム・ネットワークに係る組織モデルについて
2. 図書館総合展2021：これから委員会フォーラム 企画案
3. 図書館システム・ネットワークプロジェクト特設ページについて
4. オープンアクセスリポジトリ推進協会主催研修への企画協力について

<参考資料>

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. これからの学術情報システムの在り方について（2019）
3. システムモデル検討作業部会内規
4. システムワークフロー検討作業部会内規
- 5-1. 図書館ネットワークシステム運営協会（仮称）の設立趣旨
- 5-2. 図書館ネットワークシステム運営協会（仮称）の設立趣旨_検討経緯

4. 議事：

議事に先立ち、事務局より「委員名簿」をもとに説明があり、川崎委員が新たに参加した旨の報告があった。

議事1 図書館システム・ネットワークに係る組織モデルについて（審議）

事務局より、資料1に基づいて説明があった。

審議の結果、参考資料5-1の「図書館システム・ネットワーク運営協会（仮称）の設立について」（以下、「趣意書」）1. 趣旨（1）～（5）および2. 協会の目的（1）～（3）は活かしつつ、協会という新たな組織を立ち上げるのではなく、現在の組織を生かした運営体制をあらためて検討することとした。

システムモデル検討作業部会は、本日の議論を受けた検討を行い、次回の委員会に検討結果を提出することとなった。

また、システムワークフロー検討作業部会は、現在検討中の事項が今後、どのようにシステムの発展につながり、また大学の教育・研究に資するかについて、説明資料を作成することとなった。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 協会の設立は、NACSIS-CAT/ILLなどの共同利用システムは使うものであるという、受動的なユーザ意識から、一緒に構築するものであるという当事者意識への転換の契機となることを意図していた。現在の組織を活かしたうえで、当事者意識を醸成するにはどのような方法があるかを検討したい。
 - 趣意書1. 趣旨（1）～（5）および2. 協会の目的（1）～（3）は、連携・協力推進会議でも合意を得ている。これらを推進するためには、参加館に繰り返し説明し、その意義を理解してもらうなどの環境づくりが大切なのではないかと。
 - 共同利用システムの「インフラ意識」は根強く、何もないなかで意識を変化させることは難しい。協会による義務化は変化を促すきっかけという意図だった。私立大学では、各機関をまとめる力のある組織基盤がなく、意識の共有が難しい。
 - 私立大学の阪神地区では図書系の管理職が少なくなっているため、経営層の理解を得るのが難しい。一方、オープンアクセスポリシーは、大学の認証評価制度の評価基準に入ること、資金獲得のために各大学の積極的なポリシー策定につながった。本件についても、草の根的な理解を得ると同時に、文部科学省からの働きか

けがあると、私立大学としては動きやすいのではないか。

- 私立大学では確かにトップダウンで動く実態がある。例えば、研究データ基盤の整備も、国の方針として進められることで、展開していつている。今回の検討も、図書館のシステムの機能向上は大学の教育・研究に資するものであり、国民の利益にかなうということが理解されて初めて予算獲得につながるのではないか。
- システムワークフロー検討作業部会が示した図（非公開資料）を実現することで、大学図書館のサービスが変化し、それが大学の認証評価にもつながる、という道筋ができるとよい。大学を挙げた動きにつなげるには、成果が見えることが必要である。
- 大学図書館に何ができるのかという根本が問われている。各大学図書館とのやり取りだけではなく、利用者である研究者、学生、教育者の声を反映する必要がある。
- 日本私立大学連盟の提言「ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～」では、大学設置基準から[第 38 条]（図書等の資料及び図書館）を削除することが提案されたり¹、「専門的職員（第 38 条 3）である司書は図書館機能の多様化に伴って、図書館職員に求められる能力も多様化したため、形骸化している²」という記述もあつたりする。大学図書館に対して向けられている視線を念頭に置いて議論をする必要がある。
- これまで NII は、大学共同利用機関として、本委員会がまとめてきた「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」などの検討事項をシステム整備という形で代表して進めてきた。一方で、それらが本当に図書館と利用者が求めていることなのか、確認する手段に乏しかった。
- 大学図書館の組織モデルに関する議論には、二つの論点がある。一つは、理念的な図書館の協議体の在り方を考えていくことである。協会はそれに対するひとつの解であったが、いくつもの懸念が寄せられたことから、これらを踏まえた解を再度模索することである。もう一つは、本委員会や、国立大学図書館協会・公立大学協会図書館協議会・私立大学図書館協会といった現在ある仕組みを使って、どのように課題に対処するか、検討することである。これら二点は、早急に議論される必要があり、並行して進めることが望ましい。いずれもシステムモデル検討作業部会が検討することになるが、並行して進めることが難しければ、分割して考えても良いと思う。
- 目録所在情報システムは NII に任せておけば問題ない、という意識が大学図書館界にある。その結果として国際化が遅れ、電子ジャーナルの利活用も十分でなく、それに図書館職員が甘んじているといった風潮が、日本私立大学連盟の提言における、司書の形骸化という記述につながっているのではないか。本委員会では、その状況を変え、「図書館なんて」と言っている人に「なるほど」と思わせるような活動ができるとよい。

¹ 日本私立大学連盟「ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～」 p.12 (<https://www.shidaiaren.or.jp/files/user/20200803postcorona.pdf>) (2021 年 9 月 10 日参照)

² 同 p.14

議事 2 図書館総合展企画案について（審議）

事務局より、資料 2 に基づいて説明があった。

審議の結果、企画案については、メーリングリストで引き続き検討を行うこととした。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- ワークショップのディスカッションテーマは「未来の ILL」とのことだが、ILL はあくまで一つの題材とし、「統合的発見環境」につながるような幅広い議論になるように、テーマの設定や進行などを検討してほしい。

議事 3 図書館システム・ネットワークプロジェクト特設ページについて（審議）

事務局より、資料 3 に基づいて説明があった。

審議の結果、特設ページを作成することについて承認された。

議事 4 オープンアクセスリポジトリ推進協会主催研修への企画協力について（審議）

事務局より、資料 4 に基づいて説明があった。

審議の結果、企画協力の依頼を受けることについて承認した。企画協力へは飯野委員を推薦することとした。

議事 5 その他

特になし

以上